

「定住」と「自立」のための新たな価値の創造をめざして

定住自立圏構想推進セミナーin仙台

2010. 1. 29



福島県 南相馬市

2. 南相馬市の案内

- ・福島県浜通りに位置し、東に太平洋、西に阿武隈山地
東京からの距離は約300km、仙台市といわき市の中間
- ・農業(トマト、春菊、ブロッコリー)、製造業(金属機械関連)
- ・原町火力発電所(平成9年度営業運転開始)



(相馬野馬追 毎年7月23日～25日開催)



北泉海岸(世界サーフィン大会)

3. 飯舘村の案内

- ・阿武隈山系北部の高原に広がり、高原地帯独特の冷涼な気候
 - ・農業(高原野菜、花卉、飯舘牛)、石材業(いいたて みかげいし)
 - ・までいライフによるむらづくり
- * “までい”とは丁寧の意味

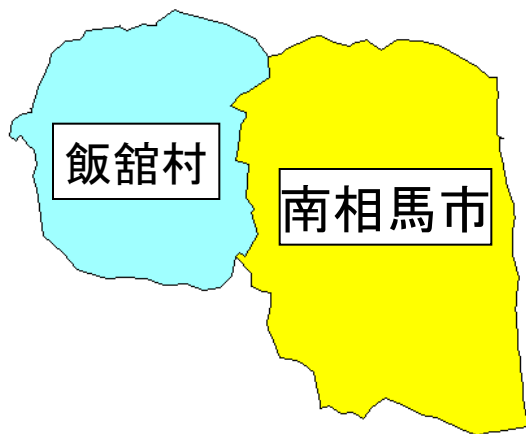


飯舘牛



御影石

4. 南相馬市・飯舘村の概要



都市機能の利用状況

- ・病院(入院 4,204人
外来 2,134人)(H19)
- ・通勤通学者 2,516人 11.6%
- ・買物等 約20%

	南相馬市	飯舘村
人口(人) (H17国調)	72,837	6,722
面積(km ²)	398.50	230.13
財政力指数 (H20)	0.67	0.24
高齢化率(%)	24.5	28.1



5. 定住自立圏構想取組の背景

I 医師不足

- ・南相馬市立病院非常事態宣言 (H20.6.25)による二次医療の確保

II ごみ処理施設(飯舘村)の老朽化と委託処理

- ・ごみ受入と現有施設(南相馬市)による処理

III 上水道水源となる河川の水質保全

- ・上下流の連携による水環境の保全の取組

IV 農業従事者の減少や耕作放棄地の拡大

- ・6次産業化による一次産業の振興と販路拡大

V 路線バスの利用者減少による路線の減便

- ・路線バスの維持による交通手段の確保

6. 相双二次医療圏の概要

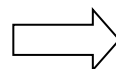
相双医療圏の概要 (人口:平成17年国勢調査人口 面積:平成17年全国都道府県市町村面積調)

圏域名	人口	面積	市町村数	構成市町村
相双	200,931 (人)	1,737.77 (km ²)	2市7町3村	相馬市、 南相馬市 、広野町、榎葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、 飯館村

人口10万人当たり医師数 (医師数:平成18年10月1日・人口:平成18年12月31日)

区分	全国	福島県	相双地域	南相馬市
医師数	206.3人	176.1人 (全国38位)	110.2人	147.2人

施設名	病床数	医師定数	現員
南相馬市立総合病院	230	24	11



医師不足
(特に病院勤務医の不足)



7. これまでの経過

- ・平成20年10月28日 先行実施団体の決定
- ・平成21年 3月25日 中心市宣言
- ・平成21年 9月11日 飯舘村で協定書議決
- ・平成21年 9月25日 南相馬市で協定書議決
- ・平成21年10月 6日 協定書締結(調印式)
- ・平成22年1月6日～1月25日

共生ビジョンパブリックコメント



8. 構想実現に向けた体制

◎平成21年4月から共同による策定作業

▪ 定住自立圏形成推進委員会(15人)

(飯舘村2人含む)

▪ 同 作業部会(17人)

(飯舘村2人含む)

▪ 定住自立圏共生ビジョン懇談会(15人)

(飯舘村から4人選出)

9. 連携協定の3つの視点

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

(その1)

(ア) 医療

協定書項目

具体的な事業

a 医療体制の整備	専門医研修資金貸与制度など
b 圏域内の一次二次医療の連携強化	初期救急医療体制整備など

(イ) 福祉

a 発達障がい児への支援	発達支援室の設置運営
--------------	------------

(ウ) 教育

a 教育文化施設等の相互利活用	中央図書館、公認マラソンコースなど
-----------------	-------------------

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

(その2)

(エ) 産業振興

協定書項目

具体的な事業

a 農林水産業支援センターの設置運営	
b 観光資源の活用と特産品の開発・販売	観光ルートマップ共同作成など
c 有害鳥獣対策の推進	ハンターの育成など

(オ) 環境

a 新田川・真野川水系の水資源の確保	水環境条例制定、支援策など
b 低炭素社会の形成	バイオマスタウン構想など

(カ) 環境

a ごみ処理施設等の広域的利活用	可燃ごみの受入
------------------	---------

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(その1)

(ア) 地域公共交通

協定書項目

具体的な事業

a 交通弱者に配慮した地域公共交通体系の整備	e 一まちタクシーのエリア拡大、路線バスの検証及び整備など
------------------------	-------------------------------

(イ) デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

a 情報通信基盤の整備	携帯電話不通話の解消、光ファイバ敷設など
-------------	----------------------

(ウ) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

a 圏域の相互連携による地産地消の推進	中核的直売所への支援、SA地域拠点施設整備など
---------------------	-------------------------

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(その2)

(エ) 地域内外の住民との交流・移住促進

協定書項目

具体的な事業

a 地域資源を活用した都市農村交流 拡大と定住促進	ふるさと回帰支援センターなど
------------------------------	----------------

(オ) 共同設置による効率的な組織の運営

a 各種審議会等の共同設置と運営	介護認定審査会など
------------------	-----------



(3) 圏域マネジメント能力の強化 に係る政策分野

(ア) 圏域内自治体職員の人材育成と相互交流

協定書項目

職員の合同研修や相互派遣交流	
----------------	--



10. 今後の課題

1. 構想実現に向けた協働による活動

⇒①住民への周知・PR活動(共同イベントの開催)

⇒②事業主体の確保(NPO、民間団体等の設立)

2. 地域資源のさらなる活用

⇒ 圏域の拡大(特に医療分野)

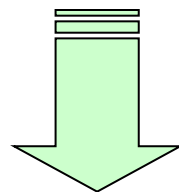
3. 共生ビジョン掲載事業の確実なる実行

⇒ 財源の確保

終わりに

◎相双地方で人口が最大の中核都市として

- 中心市として都市機能の発揮
- 歴史や伝統文化の次世代への継承
- 周辺市町村との有機的な連携



新たな価値の創造

圏域全体として魅力あふれる地域の形成

ご清聴 ありがとうございます。